

第六号様式（第十八条の二関係）（平18国交令12・全改、平22国交令37・平26国交令81・一部改正）

区分	油の排出防止に関する設備等及び油濁防止緊急措置手引書
	有害液体物質の排出防止に関する設備等及び有害液体汚染防止緊急措置手引書
	ふん尿等の排出防止に関する設備
	有害水バラストの排出防止に関する設備及び有害水バラスト汚染防止措置手引書
	大気汚染防止検査対象設備及び揮発性物質放出防止措置手引書

海 洋 汚 染 等 防 止 証 書

第 号

船 名	
船 船 番 号	
船籍港又は定係港	
船 船 所 有 者	
用 途	
総 ト ン 数	
載 貨 重 量 ト ン 数	
最 大 搭 載 人 員	
有 効 期 間	年 月 日まで
海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第19条の37第1項の規定により交付する。 年 月 日 地運 方輸 日運 輸 局 長 地運 方輸 監 監 理 局 支 長 地運 方輸 監 理 局 海 事 支 長 地運 方輸 監 理 局 海 事 支 長 地運 方輸 監 理 局 海 事 支 長 沖運 網 輸 總 合 事 務 所 長 印	
条	件